

議案審議状況

本会議・委員会から

第4回定例会 本会議

◆平成24年度狛江市一般会計補正予算(第4号)の専決処分承認を求めるとのことについて

【提案理由】

特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成24年度狛江市一般会計補正予算(第4号)を別紙のとおり専決処分する。

【結果】賛成全員の承認

◆平成24年度狛江市一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めるとのことについて

【提案理由】
特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成24年度狛江市一般会計補正予算(第5号)を別紙のとおり専決処分する。

【結果】賛成全員の承認

◆平成24年度狛江市一般会計補正予算(第6号)

【提案理由】

一般会計予算を補正する必要があるため。
【主な質疑】
・第一小学校増築工事実施設計業務の来年度債務負担、この建築費はどうして事業者に請求できないのか。

平成24年度 狛江市一般会計補正予算(第6・7号)の主な内容(歳出)

(単位：千円)

総務費	総務管理費	人件費	△ 25,635
		職員管理費	12,687
		計算事務費	14,963
民生費	社会福祉費	施設サービス費	36,936
		居宅介護(ホームヘルプ)	12,681
教育費	社会教育費	一般管理費	11,212
公債費	公債費	長期償還元金	46,392
諸支出金	基金費	財政調整基金費	95,332
	戸籍住民基本台帳費	人件費	△ 12,200
	児童福祉費	人件費	△ 21,020

一般会計予算を補正する必要が生じたため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市副市長の選任につき同意を求めるとのことについて(小川浩志氏)

【提案理由】

地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求める。

【結果】賛成多数の不同意

◆狛江市教育委員会委員の任命につき同意を求めるとのことについて(有馬守一氏)

【提案理由】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

【結果】賛成多数の同意

◆狛江市教育委員会委員の任命につき同意を求めるとのことについて(千葉眞理氏)

【提案理由】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

【結果】賛成全員の同意

総務文教常任委員会

◆狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の一部を改正する条例

【提案理由】

本条例の施行から10年目を迎えるにあたり、これまでの運用実績等を踏まえ、引き続き狛江市の市民参加と市民協働を推進することを目的として所要の改正を行うため。

【主な質疑】

・第5条の改正において、負担金、使用料の税に関する部分において市民参加の手法について。また、「財政的支援に努める」から「財政的支援

を行う」ということで、義務に近い形になったのか。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市債権管理条例

【提案理由】

狛江市の債権の管理の一層の適正化を図り、公正かつ円滑な行政運営に資するため、市の債権の管理に関する事務処理についての必要な事項を定めるため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市税条例の一部を改正する条例

【提案理由】

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律の施行による地方税法の一部改正に伴い、地方税法附則第15条第2項第6号に規定する除害施設に係る課税標準の軽減率を市の条例で定めるため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市指定地域密着型サービス事業者に関する条例

【提案理由】

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律及び介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律による介護保険法の一部改正により、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準について市が条例で定めることに改められたため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市指定地域密着型介護予防サービス事業者に関する条例

【提案理由】

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による介護保険法等の一部改正により、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準について市が条例で定めることに改められたため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市指定地域密着型介護予防サービス事業者に関する条例

めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律及び介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律による介護保険法の一部改正により、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準について市が条例で定めることに改められたため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市道路移動等円滑化基準

【提案理由】

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正により、特定道路を新設し、又は改築する場合における移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準について市が条例で定めることに改められたため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市道路移動等円滑化基準

【提案理由】

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正により、特定道路を新設し、又は改築する場合における移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準について市が条例で定めることに改められたため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市特定公園施設設置基準

【提案理由】

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正により、特定公園施設の新設、増設又は改築を行う場合における移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設定に関する基準について市が条例で定めることに改められたため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市道路移動等円滑化基準

【提案理由】

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正により、特定公園施設の新設、増設又は改築を行う場合における移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設定に関する基準について市が条例で定めることに改められたため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市道路移動等円滑化基準

◆狛江市都市公園条例の一部を改正する条例

【提案理由】

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による都市公園法の一部改正により、住民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準、都市公園の設置基準及び公園施設の設置基準について市が条例で定めることに改められたため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市下水道条例及び狛江市下水道使用料条例の一部を改正する条例

【提案理由】

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による下水道法の一部改正により、公共下水道の排水施設の構造上の基準について市が条例で定めることに改められたため。

【結果】賛成全員の可決

◆道路の路線変更について

【提案理由】

道路法第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求める。

【結果】賛成全員の可決

◆道路の認定について

【提案理由】

道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求める。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市専用水道事務等の事務委託について

【提案理由】

東京都に狛江市専用水道事務等の一部を委託するため、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により、提出するものである。

【結果】賛成全員の可決